

旅行業務取扱料金表

ガイアックス(以下、本事業)では、お客様のご旅行の取扱に際しまして、旅行業法第12条の4に定める取引条件を説明する書面となります。

また、本事業では国内旅行の手配旅行(個人での宿泊機関の手配のみ)を取り扱っております。予めご了承ください。

国内旅行 手配旅行に係る取扱料金

区分 内容 料金

<取扱料金>

○運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合

1件1手配につき 550円

○宿泊機関のみの場合 宿泊機関

1件1手配につき 550円

○運送機関のみの場合

1件1手配につき 550円

○添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)

取り扱っておりません。

<変更手続料金>

○運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合

0円

○運送機関の予約・手配の変更

0円

○宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊機関の切替が必要な場合はそれを含む。)

0円

<取消手続>

○運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合

0円

○運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)

0円

宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)

0円

<連絡通信費>

お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等

0円

相談料金

区分 内容 料金

観光旅行

(1) お客様の旅行計画作成のための相談

取り扱っておりません。

(2) 旅行計画の作成

取り扱っておりません。

(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)

取り扱っておりません。

(4) 運送機関の運賃・料金見積り

取り扱っておりません。

(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供

取り扱っておりません。

最終改訂 2026年3月31日

株式会社ガイアックス